

議長 次に、質問順位4番 10番議員 灰岡裕美君。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 灰岡です。通告に従いまして一般質問を行います。
始めに「町民の交流拠点の設置」について質問をいたします。
最初に交流拠点の定義を述べます。年齢や心身の状況等により世代等をわけ隔てることなく、誰もが参加することができる地域福祉活動の展開を目的とした常設の拠点のことを言います。
交流拠点の役割は、世代、分野を限定しないつながりの場です。
地域に住む全ての人が集える場所です。地域にはさまざまな人が暮らしておりますが、高齢者・障がい者・こどもや保護者など同じ地域に暮らす住民として参加することができます。
また、誰かと交流することにより、地域ネットワークが構築されます。
交流拠点とは、常設の交流の場です。特に何かイベントをやっている訳でも、レクリエーションを行っている訳ではありませんが、交流拠点に行けば、誰かと会って交流することができます。
一方的なサービスを提供する場ではなく、集まったそれぞれの参加者が持つ力をつなげ、役割を産む場所です。
例えば

- ・ 高齢者が育児の経験を活かし、訪れる子育て世代の悩みを聞いたり、子どもの世話をする。
- ・ 子どもと高齢者が一緒に活動することが、介護予防にもつながる。
- ・ 趣味や特技を活かした講座の実施ができる。
- ・ 日頃の悩みごとについて、話せる場所、普段の何気ない愚痴を言い合える場所がそこにあることは大切なことです。

以上が、私が質問に取り上げた動機です。

これまでに、議員視察で数々の地域の交流拠点を見て来ました。

質問します。多世代の交流拠点ではありませんが、本町には子育て支援としての交流の場があります。子育て支援の交流の現状の活動を質問いたします。

議長 森本教育委員会事務局長。

森本教育委員会事務局長 議員さんの質問にお答えさせていただきます。

子育て支援事業の拠点事業ということで、こども園では地域子育てセンターを設置しております。対象は本園に在籍しない町内在住の乳幼児とその保護者です。毎週火曜日と金曜日の午前中に開所していますが、コロナウイルス感染状況を踏まえ3密を避けるよう12組に今は限定をしております。6月は、平均で5組の親子、7月は3組、8月は4組程度となっております。最近では園内でのコロナウイルス感染症を踏まえて、臨時閉所することがあります。

来園する親子は、発育測定・育児相談や誕生会、工作などで楽しんでいます。発育測定・育児相談の日には、保健相談センターからスタッフが来ています。また、保護者同士でのコミュニケーションを図ったり、担当職員に悩み相談をしたりして有意義な時間を過ごしております。

議長 坂本保健福祉課長。

坂本保健福祉課長 灰岡議員のご質問にお答えします。

保健福祉課所管の子育て支援拠点事業といたしましては、3点ございます。

まず、子育て世代包括支援センターでございます。これは妊娠期から子育て期の状況を継続的に把握し、相談に専門職、（助産師ですが）専門職が対応し、必要な情報提供・助言をするとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどし

て、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供しております。

主な事業といたしましては、母子健康手帳交付時の面談、全妊婦を対象とした妊娠7か月面談、新生児の訪問、助産師による妊産婦サロンなどがございます。

2点目に母子保健推進協議会でございます。

これは灰岡議員さんも、会員として活動されておりますので、十分承知されていることと思いますが、内容は、母子保健の向上を目的とした子育て支援活動を行っております。

主な事業といたしましては、ミニ運動会、ママカフェ、わき愛あいフェスティバルでのよちよち赤ちゃん、すくすくフェスタ、すくすく計測・相談会、乳児健診、機関紙の発行などがございます。

最後に、子育てサロン「たんぽぽ」です。

これは、民生委員児童委員協議会が主催の子育てサロンで、毎月、第3水曜日に、和木2丁目第3集会所（山の手の集会所ですが）そこで開催をしております。参加費は、1家族100円で、新型コロナウイルス感染症の流行前は、年間約30家族の参加がありましたが、令和2年度は8回開催、18家族の参加、令和3年度は6回開催、12家族の参加、令和4年度はまだ何度途中ですが、現在まで3回開催、7家族の参加とコロナの影響によりまして参加家族は減少しております。

以上でございます。

灰岡議員 はい、議長。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 確かに教育委員会の所轄のこども園の子育て拠点、私も何度か見学に行かさせていただきましたし、先月は広報わき、議会だよりでも伺って、お母さん方にお話を伺ってきております。大変楽しみにしておられるお母さんもおられるようで、大変うれしい、楽しい場所だと思います。

また保健センターの管轄される事業、保健センターにおいてわくわくルームや小さいお子様を持つお母さん方がグループを作って調理室等を利用しておられました。コロナ禍の前までは。ただコロナ禍になりまして保健センターがワクチンの接種会場になり、なかなか開催が難しい状況です。とても残念に思いますが、これもコロナ禍での弊害、大きい弊害だと思います。

ただ今、子育て世代の交流拠点について伺いましたが、先程申しました定義のように、本町に多世代でいつでも交流できる場所がありますか。質問いたします。

議長 渡邊企画総務課長。

渡邊企画総務課長 灰岡議員お尋ねの、いつでも多世代で交流できる施設ということでございますが、町内には特別にそういった交流拠点として指定された施設はございませんが、町民の皆様にご利用いただける公共施設は多数整備されていると感じております。

具体的には総合コミュニティセンターや瀬田、及び関ヶ浜の公民館分館、また文化会館、そして歩き等でも行ける各地区の集会所などです。この他に小中学校にはコミュニティルームが整備されておりまして、こちらもコロナ禍の前までは自治会と子供会または PTA などの会合の場として使われていたと聞いておりますので、そういった面では交流の拠点は多数存在していると私は思っております。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 確かに新設されました関ヶ浜分館、瀬田分館については、子どもたちが交流したりお母さん方がお話されている交流の場があるのは私も見てきております。ただ、ただ今おっしゃいましたコミュニティセンターや他の場所なんですけど、いつ行っても、いつでも使える、これは予約がいる場所なので、いつでも誰もが行って、おしゃべりしたり子どもを遊ばせる、高齢者の方が行ってお話をする場所では、なかなか難しいと思います。

		また和木地区には特にそういう場所があるとはおっしゃいますが、使えるのは大変難しいのではないかと思います。いかがでしょうか。いつ行っても使える、予約しなくてもいける場所になっておりますでしょうか。例えば、雨が降って公園にいけない場合、子どもを連れて遊びに行ける場所になっておりますでしょうか、お伺いいたしますがいかがですか。
議 長		渡邊課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長		繰り返しになりますが、そういった、いつでも、管理人もだれもいない、それでも誰が行っても使える、そういった施設は町内には、先程、一番最初申し上げましたとおり、そういう特別に交流拠点として指定された施設はございません。
議 長		灰岡裕美君
灰 岡 議 員		わかりました。それでは、私の提案の一例として聞いていただきたいです。 和木美術館について伺います。 和木美術館は、役場庁舎前にあり、バス停も近く大変便利な場所にあります。 質問します。美術館では、各種イベントや町の文化祭などが開設されておりますが、この1年の開館日、またイベント等は何件開催されておりますか。どのような利用がされているのかお伺いいたします。
議 長		森本教育委員会事務局長。
森 本 教育委員会 事 務 局 長		美術館の年間の開館日数とイベント数ということでございますが、令和3年度、昨年度は、イベント件数は3件で32日間の開館でございました。これについてはコロナ感染症の影響により公共施設の停止、そういうものがあったため開館日数も少なくなっております。まだコロナ感染症前の令和元年度につ

いて説明させていただきますと、令和元年度につきましては、イベント数が１２件で９５日の開館をしております。

灰岡議員 はい、議長。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 ただ今、美術館のイベントや開設の日数をお伺いいたしましたが、では令和３年度、コロナ禍、イベント数３件、３２日間開館。令和元年度、コロナ前、１２件のイベント、９５日開館しておられたとお伺いいたしました。この、例えば令和３年度で言えば、３２日間以外、コロナ前の令和元年度で言えば９５日開館日の以外、和木美術館はどういう状況になっていたでしょうか、質問いたします。

議長 森本局長。

森本教育委員会事務局長 イベント利用がございませんので閉館という形になっております。

議長 はい、議長。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 ３６５日の３２日、３６５日の９５日以外は閉館されていたというのは大変残念な状況だと思います。確かに令和３年度はコロナウイルスの蔓延により、町内の集会所等も公共施設がいろいろ閉館になっていたということはあると思いますが、開館日は少ないように思います。今後どのように美術館の運営をされていくかは、しっかり考えていただきたいと思います。

次の質問をします。

令和３年３月議会に「旧幼稚園・保育園の跡地利用」の一般

質問をいたしました。その時の答弁で「PRE 検討委員会は旧幼稚園跡地を基にいろいろ検討したということですが、少し時間をいただくとお思いますけども、アフターコロナやデジタル化の状況を考えつつ、より小規模であります保育所跡地から検討してみるのも一つの手かなというふうに思っているところであります。このことについて、少し考えてみたいという方向で進めてみたい。」との答弁をいただきました。

その後、保育所跡地から検討してみるとの答弁いただきましたので、保育所跡地の有効利用、検討は進んでいるのでしょうか、お伺いいたします。

議 長 渡邊企画総務課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長 今、灰岡議員がおっしゃった令和3年3月定例会における町長の答弁についてですが、これはあくまでも跡地の利用について検討する時には、規模からいって旧保育所跡地から考えてみたいという主旨の答弁であり、これを今すぐに、その例えば交流拠点などについて考えるとしたらここだとそういう意味でのご答弁では、答弁では、言及した答弁ではないものと思っております。

それで、その後の検討委員会の後の旧保育所、旧幼稚園の施設利用については、現在のところ大きな計画はできておりません。

議 長 灰岡裕美君。

灰 岡 議 員 私の今の質問も、提案として町内の空いている施設についてお伺いした訳なので、特に保育所跡地を交流拠点にという目算があつて質問した訳ではありませんが、ただ町長の答弁に、「検討してみるのも1つの手かなと思っております。」という答弁いただいておりますので、少しでも検討が進んでいたなら、町民のために利用出来る施設が検討されているならありがたいし、是非検討していただくことを進めていただきたいと思います。

質問いたしました。

次の質問に移ります。

保育所等の町内の使用されていない施設、また利用頻度の少ない施設、活用を考えていますか。いかがでしょうか。

議長 渡邊課長。

渡邊企画
総務課長 利用頻度の少ない施設というのが、さっきおっしゃってた美術館のことになるのかどうか、ちょっとここは分かりませんが、旧保育所も旧幼稚園も、施設利用停止から3年以上が現在経過しております。建物は内部の老朽化もかなり進んでいるため、現時点ではこれを再利用して何かをするというのは、計画はございません。もし何かやるとしたらやはり相当な改修費用が必要になるとは思っております。

灰岡議員 はい、議長。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 確かに老朽している施設をまた活用するというのは難しい事かなとは私も考えておりますが、新たな、新たな例えば幼稚園跡地等、新たな利用が決まって、その場所に何か活用、町民の集える場所ができたらいいなと昔から一般質問でも訴えておりますが、今の当然しっかり受けとめました。

次の質問に移ります。

先程、同僚議員の給食センターの質問にもありましたが、今後、町が新規の事業を始める際にすべて町が運営するという選択肢だけでなく、他の自治体も行っている公設民営などの様々な形態も考えられると思います。町は多岐の観点から町営施設の運営を検討したことがありますか、いかがでしょうか、質問いたします。

議長 渡邊企画総務課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長

現在、町有施設の町以外が実施している事例につきましてちょっとご報告といいますか、申し上げます。これについては、指定管理者による管理がございます。具体的には、「蜂ヶ峯総合公園」、「福祉会館」、「和木駅交流プラザ、和木駅駐輪場及び和木駅駐車場」ここらは指定管理者による管理が行われている施設でございます。

灰岡議員のおっしゃいましたとおり、近年では、全国的にも民間活力の活用として、いわゆるPPPやPFI事業が推進されてきております。本町におきましても、今後予定しております給食センターの整備事業などで、PFI等の民間活用が可能かどうかも含めた検討を進める必要があると考えているところでございます。

灰 岡 委 員

はい、議長。

議 長

灰岡裕美君。

灰 岡 議 員

なかなか人口規模の多くない本町にとりまして、公設民営とか考えた場合に、なかなか手を挙げる事業者がいるかどうかというのも大変難しい事だと思います。今の答弁、納得いきますが、それでも今後検討を重ねて、他の成功事例のある自治体を参考に、町の施設の様々な有効な運営を望んでおります。

私たちは、議員視察でこれまで数々の地域交流拠点施設を見て来ました。高齢者と子育て世代の保護者や子どもたちが、なごやかに過ごしている、または児童や学生が勉強をする場所など本町にもこんな施設が欲しいなと思う所ばかりでした。しかし、今の町の財政を考えると新設は難しいのではないかと考えております。是非今ある施設を有効利用して、町長が行政報告でもおっしゃったように地域の力を上げる為にも「町民の交流拠点の設置」を作って欲しいと今回一般質問に取り上げました。

次の質問です。

町内の公園の充実について質問いたします。

この質問も、平成30年3月議会に取り上げたものです。その際、私の質問「全国的に公園の遊具が老朽化して更新の時期を迎えている。本町の場合も例外ではないが、遊具の更新をどうするのか。」という、私の質問に町はこう答えています。

「公園の点検台帳を作成しており、担当職員が点検を実施している。破損や腐食の程度が大きいものから順次、撤去、修繕、更新を行っている」とのお答えでした。

質問いたします。

私の前回の質問、平成30年以降の公園の更新内容を質問します。それぞれの担当課がお答えください。

議長 森本教育委員会事務局長。

森本教育委員会事務局長 質問にお答えいたします。

教育委員会が管理している施設、公園は、関ヶ浜分館、瀬田分館、つつじヶ丘第1公園、第2公園、杉の子遊園地、旧幼稚園、さくら遊園地、あけぼの公園、新地公園の計9ヶ所になります。

点検状況でございますが、職員が1ヶ月に1回行っております。

その点検で異常があった場合は、軽微なものは職員で補修し、職員で対応不能なものは工事業者に補修をお願いしております。

それに加え、専門業者による遊具点検を3年に1回実施することとしております。令和3年度に実施したため、令和6年度次回実施予定でございます。

議長 山下都市建設課長。

山下都市建設課長 続きまして都市建設課の方で管理しております公園についてお答えいたします。

都市建設課の方で管理しております公園は、蜂ヶ峯総合公

園・八幡山公園・坂根児童公園の都市計画公園が3箇所と、町営住宅の敷地内にあります公園が、旭ヶ丘・坂根・江尻・山の手の4箇所、その他といたしまして関ヶ浜親水公園と下水道公園の計9箇所を都市建設課が管理しております。

各公園の点検につきましては、教育委員会同様、3年毎にですね、専門業者による点検と職員による点検を実施しておるところでございます。蜂ヶ峯総合公園につきましては、大型遊具等は年1回の法定点検を実施しております。ちなみに八幡山公園・坂根児童公園・旭ヶ丘公園については、遊具等は設置しておらず、利用形態としては広場的な利用状況となっております。

以上です。

灰岡議員

はい、議長。

議長

灰岡裕美君。

灰岡議員

それでは、今、公園の点検等をお伺いしましたが、平成30年の一般質問の際に、公園の遊具についても質問しております。

町は「公園の遊具は優先順位を見て設置していきたい」との答えでした。

質問します。

平成30年以降の、遊具の設置状況をお伺いいたします。

議長

森本局長。

森本
教育委員会
事務局 長

遊具の設置状況でございますが、平成30年度、あけぼの公園にブランコを設置いたしました。瀬田分館が再オープンし、新規にすべり台や鉄棒、砂場を設置いたしました。令和元年度、これは施設でございますが、こども園に遊具を設置しております。令和2年度には関ヶ浜分館が再オープンし、すべり台や鉄棒を新規に設置いたしました。その他さくら遊園地の鉄棒を交

換をしております。

なお、都市建設課が管理する公園については、平成30年度以降に遊具の更新、新設は行っておりません。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 ただ今伺った遊具の新設状況なんですけども、和木地区にある公園につきましては、あけぼの公園のブランコ、さくら遊園地の鉄棒、この2ヶ所ですよ、大変少ないと印象受けております。

今年、令和4年度の教育委員会の遊園地維持管理事業の予算は228万8千円です。この中には植木の剪定事業や、草刈委託料も含まれており、遊園地整備事業には35万円が充てられております。先日、こども園に、先程の質問にもありましたように、議会だよりのインタビューのために伺った際、未就学の子どもを持たれるお母さんの言葉の中で、一番多かったのが町内に気軽に行ける、小さい子どもを連れて行ける公園が欲しいという声でした。平成30年以降、あけぼの公園のブランコとさくら公園の鉄棒は、のみとはちょっと言葉がありません。残念です。

それでは先程も申しましたとおり今年度の遊園地整備工事35万円の予算についてお伺いします。今年度この予算の中で計画されている、または実施した遊園地整備工事の内容をお伺いします。

議長 森本局長。

森本教育委員会事務局長 遊園地整備工事については、旧幼稚園の大型遊具がかなり老朽化したため撤去したものと、藤棚がもう錆が腐食していらしたのでそれを撤去したということで35万円の予算を組んでおります。

灰岡議員 はい、議長。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 今年度の35万円の予算は、旧幼稚園の遊具の撤去、藤棚の撤去、撤去工事に2件使われたということですね。まあ予算が35万というのもまあ私も予算の際に可決の手を挙げておりますが、残念に思っております。

では、未就学児が利用できる、近所の公園の環境整備、町はどう考えていますか。お伺いいたします。

議長 森本局長。

森本教育委員会事務局長 公園の維持管理費については、毎年係る経費が一般修繕50万、植木剪定委託料が約90万円、砂場清掃消毒委託料が10万円、土地借り上げ料が約35万円 合計約185万円年間の経費が必要でございます。これに加え3年に1回業者による遊具点検委託料が約40万円となりまして、これに加え緊急な事案が発生した場合については、予備費や補正予算で対応するということになります。現在は、現状維持、現状を維持すると共に、安心安全な公園環境に努めて参りたいと考えております。

灰岡議員 はい、議長。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 それでは、今の説明でよくわかりました。最低必要な経費が185万円、3年に1回の点検にかかる、点検にかかる費用が40万円、以外は緊急な予備費等で対応するという理解でよろしかったですか、いいですか。

議長 ちょっともう一度質問してください。

灰岡議員 毎年公園にかかる必要最低限の経費、必要な経費は185万

円、点検にかかる費用が40万円、その他は緊急な予備費等で対応しますというお答えでしたね、はい。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 その中に遊具の新設等、修繕や撤去やではなく新設の予算は組まれていないのでしょうか。それともそれは緊急な予備等で対応されるのでしょうか、お伺いいたします。

議長 森本局長。

森本教育委員会事務局長 繰り返しになりますが、今、現状維持すると共に安心して安全な環境に努めてまいりたいと思っております。また要望等ございまして、どうしてもということになれば補正予算なり予備費で対応するという事になるかと思えます。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 今のお答えの中では、じゃあどうしてもという要望があればまあ考えますよ、検討しますよということで受けとめます。

本町には、子ども園・小学校・中学校が新設をされました。

しかし、子ども園に就学する前のお子さんが保護者と共に遊べる、近所の公園、買い物帰りに立ち寄れる身近な公園の充実を図ってほしいです。

前回の質問の際、公園の数は他に追従を許さない数があるとの答弁でした。しかし、実際に就学前の子どもが安全に遊べる公園の内容はいかがでしょうか。

私どもが子育てをしていた35年前には、そのような公園が町内にたくさんありました。今、子どもが減っているにも関わらず、実際に子育て中のお母さん方の声を聞くと、小さい子供を連れて、日常的に遊べる公園が欲しいという声がたくさんあります。一つ一つの公園の充実を一度ではありません、計画に進めて行く事を強く望みます。

以上で、私の一般質問を終わります。

議 長 再質問はございませんか。

灰岡議員 ありません。

議 長 再質問がないようですので、以上で灰岡裕美君の一般質問を終わります。

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議 長 本日はこれで散会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。

議 長 本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 11時 20分